

令和4年度 大迫高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～はらたく×たのしむ×やすらぐ「チーム大迫」実現のための協働体制確立～

大迫高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

- 校務分掌業務・生徒対応等で一部職員に偏る傾向にある。
- 部活動休養日は徹底されている。
- コロナ禍の中で、各種大会や行事の規模縮小や開催方法の変更などにより、時間外勤務時間が大幅に削減された。
- ICT機器の整備が進む中で、教職員の機器活用能力向上が課題である。

2 目指す姿

- 教職員が、生徒個々の自己実現のためにやりがいを感じ、教育活動に邁進できる。
- 教職員が計画的に年次休暇等を取得し、十分な休養が確保できている。
- 業務のスクラップ・アンド・ビルドを継続し、業務の協働化が図られている。
- かがやきプラン教育支援員やスクールカウンセラーを活用し、きめ細やかな生徒支援がなされている。
- ICTを活用することで、より分かる授業を展開できる。

3 取組内容

○ 教職員の健康管理

- 休暇・振替休日等の取得促進を引き続き図ります。
- 管理職は、ハラスメント等の速やかな察知や職員の心身の健康管理に努めます。
- 職員が生き生きと働ける風通しの良い職場づくりに努めるとともに県のメンタルヘルス相談の活用を促進します。

○ 学校における業務改善の推進

- スクールカウンセラー等の外部人材を活用した協働体制の構築を図りチームとしての学校づくりを推進します。
- 管理職は、教職員の適正な労働環境及び支援体制確立に努めます。
- コロナ禍で進んだ学校行事の精選や教育課程の見直し、業務の効率化を更に促進します。
- ICT化を推進し、学習支援の在り方を見直します。

○ 学校及び教員が担う業務の明確化・適正化の推進

- スクールカウンセラー等の外部人材を活用した協働体制の構築のため、各担当者の役割の明確化と担任の組織的サポート体制を整えます。
- 地域と一体となった教育活動の取り組みを推進し、教職員が担う業務の明確化を推進します。
- デジタル技術や外部人材の積極的活用し、適正化を推進します。

4 目標

- 時間外在校等時間の縮減継続
 - 校務分掌等事務処理による時間外勤務月80時間を超える職員「ゼロ」の継続
 - 時間外在校等時間(週休日等の部活動時間を除く)が月45時間・年360時間を超える教職員「ゼロ」を継続
- 部活動の運営体制の整備
 - 学校規模に見合う部活動数の適正化
 - 部活動指針に基づく休養日、活動時間の設定継続

令和4年5月6日 大迫高等学校長 三田 正巳

(参考)「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」(抜粋)

【策定趣旨】

- 働き方改革の実現により、岩手の未来を担う大切な子どもたちに、質の高い教育の持続的提供につなげる。

【プランの期間】 令和3年度～令和5年度までの3カ年度

【プランの目標】

目標1 県立学校の教員の時間外在校等時間の縮減

- 時間外在校等時間が月100時間以上の者を令和3年度からゼロにする。

- 時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を除く。)が月45時間超、年360時間超の者を下記のとおり段階的に縮減する。

時間外 在校等時間	取組期間		
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
月45時間超	令和2年度実績の 5割減	令和2年度実績の 8割減	ゼロ
年360時間超			

目標2 業務への充実感や、健康面での安心感の向上

令和5年度において、アンケート調査に基づく肯定的実感が令和3年度の実施結果から向上することを目指す。